

第97回計画推進評価部会・第19回計画策定専門部会の欠席委員 における意見と県の対応

令和5年8月

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
将来を見据えた問題意識と当面の課題							
1	国崎委員	一	将来を見据えた問題意識	<p>神奈川においても明らかに人口減少局面に入り、出生率が80万人を切るなどその速度は予測よりはるかに早く超高齢社会や本格的な人口減少社会になる。2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率は共にピークを迎え、さらには神奈川の総人口は900万人を下回る。</p> <p>これは非常に深刻かつ待ったなしの緊迫した課題である。これを踏まえてウ(ア) 少子高齢社会、人口減少社会への対応課題を挙げるとすれば、将来の人口推計として2043年までは高齢者が増え若い人が少ないという若い人にとって最も辛い時期になり、それ以降は高齢者も若い人も減っていくようにこれからの20年で日本の構造は大きく変わる。神奈川県内でも消滅する自治体が出てくるなど、これまでの神奈川県のパターンを維持できなくなる。現行の60-65歳定年のモデルでは職員が減り続けることになり、さらには行政職員、自衛官、警察官、消防などの公的機関も若い人が減るため採用も減り少ない人数での対応になる。事実として、この先たとえ出生数が増えたとしても、10歳の子どもを今から増やすことはできないのだから、確実に平均年齢が高くなり全員が50歳以上で人生100年と言われ長生きする高齢者を支えていく構造になる。火災も犯罪も職員だけでは対応できず安全な社会も崩れていくだろう。</p>	<p>新たな総合計画を策定するプロセスの中でご意見の趣旨を生かしていきます。</p>		総合政策課

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
2	国崎委員	一	上記を踏まえた当面取り組むべき課題	<p>助けに来てくれる人が減り安全の基盤が崩れていくことに向き合い、一人ひとりの自助力を上げていくことがいっそう求められると考える。高齢者も配偶者と死に別れ独居が増えていくが、高齢者でも自活していきける環境を構築していく。例えば、土地や建物が余っていくため安全な場所にある程度集住する。災害時強い建物に暮らすことで、避難は必要なくなり、県民の生命・財産も守られる。とくに多様な支援を必要とする要配慮者の避難が必要なくなれば地域や行政の負担は大きく減る。また、これまでの災害復興は元の地域に戻りたいという気持ちを尊重する傾向にあったが、インフラの整備・公共施設の維持を含めこれからは現状復帰することは難しい。サービスの集中化、効率化、負担減を目指し被害が起きる前から集住を促し安全な場所で暮らす計画を立案し実行していく覚悟が必要。集住、建物の耐震化、家具の固定を推進し災害で一人も失わない対策が重要。さらに元気な高齢者でいてもらうためには、求める人には死ぬまで現役でいられる職場環境の改善（生活保護受給者を減らす）する。とくに、女性が生き生きと長く働ける職場環境を整えることは急務。また、神奈川県内で出生率が低いのは女性が希望する働く場所がないのではないかと。地元で希望の仕事がなければ都市部に転出しそこに定住することになる。女性がいなくなればその地域では出生率が下がる。女性が仕事につける環境を増やす、女性の起業者を増やす、テレワークなど、どこにいても仕事ができるような環境が必要で、実現のために企業の理解促進および協力・連携を積極的に働きかけることが求められる。さらに、女性が長寿であることを踏まえても女性がこれからの日本（神奈川県）を支えていく大きな力になる。男女共同参画という枠組みから女性を主体とする構造に変えていくぐらいの改革も必要だ。今後は神奈川でも女性の知事、女性の議員、役員が増え、女性の視点で暮らしやすい神奈川、幸福度の高い子育て（子どもの貧困をなくす）、高水準の教育（国際的研究者の育成/留学制度の充実を含む・いじめ・自殺者を減らす専門的なメンタルケアを含むなど）、一人ひとりに合った介護を主体的に考え実行していく、そんな神奈川の未来をみてみたい。円安により日本では稼げないことから外国人の定住者は見込めない。少ない人口でも豊かに暮らせる神奈川モデルを構築し、いずれ世界が同じ道をたどるとき、その知見を必要とするときに神奈川が世界の先進モデルとなることを願う。</p>	<p>新たな総合計画を策定するプロセスの中でご意見の趣旨を生かしていきます。</p>		総合政策課

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
3	山本委員	—	将来を見据えた問題意識	<p>(1) 中小企業の人材獲得難 人口減少・労働力不足による、中小企業の人材獲得難の深刻化。中小企業経営者や労働者の高齢化と後継者不足による廃業の増加。</p> <p>(2) 地域経済の衰退・生活基盤の維持困難 中小企業の減少による地域経済の衰退。小売業・サービス業・医療・福祉産業などの中小企業の減少による地域住民の生活基盤の維持困難。中小建設業の減少による地域の社会インフラ（住宅・公共建築物・道路・橋梁など）の維持・補修の困難。</p> <p>(3) DXなどの技術革新への対応 DXなどへの対応の遅れによる生産性の低迷。</p>	新たな総合計画を策定するプロセスの中でご意見の趣旨を生かしていきます。		総合政策課
4	山本委員	—	上記を踏まえた当面取り組むべき課題	<p>(1) 中小企業の人材獲得難 既存の人材の活用と能力向上のための再教育（リスキリング）。若手を中心とした人材の紹介，人材育成に定評のある企業の見える化（ユースエール認定制度のような支援）。後継者の育成支援，後継者不在企業と事業（起業）希望者のマッチングなど。</p> <p>(2) 地域経済の衰退・生活基盤の維持困難 中小企業の経営基盤の強化，取引上の不利の是正，税制優遇・金融支援。各業種ごとの課題解決のための経営支援。公共事業における地元中小企業への優先発注。</p> <p>(3) DXなどの技術革新への対応 DX対応のための講習，導入支援。技術開発・製品開発の支援。</p>	新たな総合計画を策定するプロセスの中でご意見の趣旨を生かしていきます。		総合政策課